中小企業等事業再構築促進事業について

令和3年5月 中小企業庁 技術・経営革新課

1. 事業概要:中小企業等事業再構築促進事業

- コロナの影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するために、中小企業等の思い切った事業再構築を支援することで、日本経済の構造転換を促すことが重要。
- こうしたことから、令和2年度第3次補正予算において、1兆1,485億円を措置し、中小企業等の事業再構築への挑戦を強力に支援。

中小企業等事業再構築促進事業の概要

予算額•採択予定件数

予算額:**約1兆1,485億円** 採択予定件数:**約67,000社**

補助対象事業者

中小企業、中堅企業、個人事業主等

補助対象事業の要件

- ・ 申請前の直近6か月のうち任意の3か月の合計売上高がコロナ以前の同3か月と比較して**10%以上減少**していること。
- 事業再構築指針に示す「事業再構築」の定義に該当する事業であること。
- 事業計画を認定支援機関と策定すること。補助金額が3,000万円を超える案件は、 認定支援機関及び金融機関と策定すること。
- 補助事業終了後3~5年で**付加価値額の年率3.0%以上増加**又は従業員一人当たり付加価値額の年率3.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること

補助金額•補助率

補助金額: 100万円~1億円 補助率: 1/2~3/4 (類型により異なる)

補助対象経費

建物費、機械装置・システム構築費、広告宣伝・販売促進費、研修費等

その他

- 計画策定を支援した認定支援機関には、必要に応じて、補助事業期間及びその後のアドバイス等を求める。
- ・ 補助事業終了後5年間、事業化状況報告を求め、**支援の効果をモニタリング**。

2. 中小企業等事業再構築促進事業の類型

中小企業等事業再構築促進事業では、事業者の置かれている状況や成長フェーズに合わせて、**6つの支援類型**を設けることとしている。

中小企業等事業再構築促進事業の事業類型

補助対象者	事業類型	補助金額	補助率	追加要件
中小企業等	通常枠	100万円~6,000万円	2/3	_
	卒業枠	6,000万円~1億円	2/3	(※1)
	緊急事態 宣言特別枠	従業員数5人以下:100万円~500万円 従業員数6~20人:100万円~1,000万円 従業員数21人以上:100万円~1,500万円	3/4	(※2)
中堅企業等	通常枠	100万円~8,000万円	1/2 (4,000万円超は1/3)	_
	グローバル V字回復枠	8,000万円~1億円	1/2	(※3)
	緊急事態 宣言特別枠	従業員数5人以下:100万円~500万円 従業員数6~20人:100万円~1,000万円 従業員数21人以上:100万円~1,500万円	2/3	(※2)

- (※1)「事業計画期間内に、事業再編、新規設備投資、グローバル展開のいずれかにより、資本金又は従業員を増やし、中堅企業・大企業等に成長すること」を追加要件とし、中堅企業・大企業等に成長できなかった場合には、6,000万円を超える部分については返還を求める。
- (※2) 令和3年の緊急事態宣言の影響を受けて、1月~5月のいずれかの月の売上高が前年又は前々年の同月比で▲30%減少
- (※3)「グローバル展開を果たす事業であること」を追加要件とし、**要件を満たさなかった場合には、通常枠の補助上限額との差額分に ついては返還**を求める。

3. 事業再構築指針について

- 事業再構築補助金の支援対象を明確化するため、事業再構築の定義等を明らかにした「**事業再 構築指針**」を策定・公表。
- 事業再構築は、「新分野展開」、「業態転換」等の5つ (※1) に分類される。例えば、新分野展開、業態転換では、**新製品等の売上高が総売上高の10%以上**になることを求めることとしている (※2)。
- (※1)①新分野展開、②事業転換(主たる事業の変更、例えば航空機・同付属品製造業から自動車・同附属品製造業への変更)、 ③業種転換(主たる業種の変更、例えば製造業から情報通信業への変更)、④業態転換、⑤事業再編(合併等を行った上での新分野展開等)
- (※2) 事業転換では、売上高構成比の最も高い事業、業種転換では、売上高構成比の最も高い業種を変更することを求めている。

事業再構築の主な2つの類型

具体例(製造業・サービス業)

新分野 展開 **新たな製品又はサービス**で、**新たな市場**に進出し、 **その売上高が総売上高 の10%以上になる**こと 製造

航空機部品から医療機器部品に進出し、その売上高が10%以上になる。

サービス

日本料理店が焼肉店を始め、その売上高が10%以上になる。

業態 転換 製造方法又は提供方法 を相当程度変更し、 新たな方法での売上高 が総売上高の10%以上 になること 製造

<u>省人化</u>をしつつ既存の健康器具を改良し、その<u>売上高が10%以上</u>になる。

サービュ

∃ガ教室が店舗を縮小し<u>オンライン教室を始め</u>、その<u>売上高が10%以上</u>になる。

3

4. 事業再構築のニーズ

- 民間企業の調査によれば、**約半数近くの中小企業が事業再構築のニーズ**を抱えている。
- また、金額別に見ると、**1億5,000万円までの規模の取組が9割以上**を占めている。

中小企業の事業再構築の検討状況

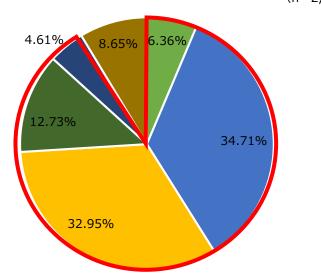
(n=7,153)

10.15% 6.03% 55.65% 28.17%

- ■コロナ禍以後、既に事業再構築を行っている
- 今後、1、2年で大幅な事業再構築を行うことを考えている
- 今後、1、2年で部分的な事業再構築を行うことを考えている
- 今後2年以内に事業再構築の意向はない

中小企業の事業再構築に要する金額別分布

(n=2,671)

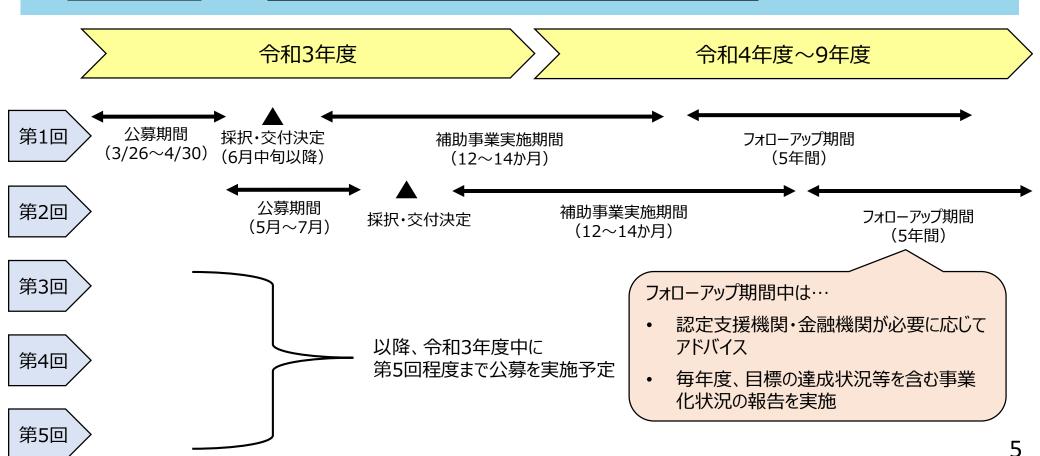


- 100万円未満
- 1,000万円以上5,000万円未満
- 1億円以上1億5,000万円未満
- 100万円以上1,000万円未満
- 5,000万円以上1億円未満
- 1億5,000万円以上

出典: (株) 東京商工リサーチ第15回「新型コロナウイルスに関するアンケート」調査 (調査期間:令和3年4月1日~4月12日、公表日:令和3年4月22日) (「中小企業」は同社の調査対象のうち、資本金1億円未満の企業)

5. スケジュール

- 本事業は、計画の立案、調整及び実施に長期間を要する上、新型コロナの状況によってはさらに実施が遅れる可能性もあることから、複数年度にわたって弾力的な執行を行う必要があり、基金事業として実施することとしている。
- 具体的には、**令和3年度中に5回程度に分けて公募**を行った上で、**1年程度の補助事 業実施期間**の後、**5年間かけて事業化の状況等をフォローアップ**することとしている。



6. ロジックモデル(事業名:中小企業等事業再構築促進事業)

経済・社会等の変化(誰が/何が、どう変化することを目指しているか) 直接コントロールできる部分 (アウトフ°ット) (インフ°ット) (アクティヒ゛ティ) (アウトカム) (インパ[°]クト) コロナの影響により売上が 事業終了後3~5年(※1) 中小企業等及び中堅企業 実現可能性の高い計画に 予算 10%減少している中小企 基づく事業再構築の取組の で、付加価値額(※2)の年 等がコロナの影響を乗り越え、 [R02補正(3次)] 率平均3.0%(一部5.0%) ポストコロナ・ウィズコロナ時 1,148,527 業再構築を支援【通常枠】 以上増加を達成する事業 代の経済社会の変化に対 「測定指標] (単位:百万円) 者割合が70%を超えること 応することで、日本経済の 補助事業の申請件数 構造転換に貢献する。 【R3見込】170,000件 「測定指標] 付加価値額(※2)の年率平均 「測定指標] 協力企業等 令和3年の緊急事態宣言 本事業の支援を通じた中小 3.0%(一部5.0%)以上増加を • 中小企業の従業員一人当た 企業等及び中堅企業等の 達成する事業者割合 の影響を受ける事業者には、 りの付加価値額を今後5年 【中間(R5)目標】70%(※3) 間(2025年まで)で5%向 補助率を引き上げ、手厚く 優良な事業再構築事例の 【R9目標】70% 上させる。 蓄積 支援【緊急事態宣言特別 • 中小企業から中堅企業に成 補助事業の採択件数 枠】 長する企業が年400社以上と 【R3見込】67,000件 なることを目指す。 (令和2年度成長戦略フォロー アップにおけるKPI) 本事業を通じて、中小企業 中小企業等から中堅・大企 卒業枠を通じて、中堅・大 業等への成長につながる取 等から中堅・大企業等に成 企業等へ成長する中小企 長する場合には、最大1億 4組の積み上げと優良事例の 業等が300社を超えること 円まで支援【卒業枠】 [測定指標] 蓄積 中小企業等を卒業する事業者数 「測定指標] 【R9月標】300計 卒業枠の申請件数【R3見込】1,000件 卒業枠の採択件数【R3見込】 400社 本事業を通じて、コロナで大 売上のV字回復につながる取 V字回復枠を通じて、売上 きく減少した売上をV字回 組の積み上げと優良事例の のV字回復を果たした中堅 蓄積 復させる中堅企業等には、 企業等が75社を超えること 「測定指標] 最大1億円まで支援【グロー 「測定指標] グローバルV字回復枠の申請件数 付加価値額(※2)の年率平均5.0% バルソ字回復枠】 【R3見込】250件 以上増加を達成する事業者数 グローバルV字回復枠の採択件数 【R9目標】75社 【R3見込】100社 (※1) 中小企業等及び中堅企業等の補助事業実施期間終了後3~5年。

- 補助金申請時に提出する事業計画において、3年で達成する計画の場合は3年、4年の場合は4年、5年の場合は5年で計測する。
- (※2) 付加価値額…付加価値額又は従業員一人当たり付加価値額
- (※3) 当初計画以上に進捗している事業者の割合を計測する。

7. 秋のレビュー(中小企業支援策)を踏まえた対応①

秋のレビューを踏まえ、**卒業枠**の創設、**認定支援機関**のサポート、**定量的なアウトカム**指標の設定等、政策の効果を高めるとともにその成果を適切に評価できるよう制度設計。

【御指摘①】中小企業からの「卒業」が進んでいない、また4類型化(※)された中小企業と個別・具体的な各種事業が つながっていない。

(※)地域コミュニティ型、地域資源型、サプライチェーン型、グローバル型



コロナ対策として、幅広い事業者を支援対象とする一方、事業再編、新規設備投資又はグローバル展開により中小企業から中堅企業に成長する事業者向けの特別枠(卒業枠)を設け、特に①グローバル型や②サプライチェーン型の中小企業の成長を促進することとした。

【御指摘②】各事業をみると、アウトカムそのものが設定されていない、あるいは実態を把握しているのか疑問な事業もある。必要なデータがタイムリーに取れていないこともある。また、非採択企業との比較だけでなく、失敗例についてもアウトカムとして把握すべき。

事業の成果を「**事業者全体又は従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3.0%以上増加**」と設定するなど、**アウトカムを明確かつ客観的な指標に設定**した。



また、本補助金の支給事業者には、申請時、補助事業終了時及びその後5年間、事業再構築の類型や、再構築前後の分野等の情報に加え、財務情報を含む計画の達成状況について提出を求め、失敗例を含めた事業期間中及び事業期間後のデータの収集・分析が可能となる制度とした。

8. 秋のレビュー(中小企業支援策)を踏まえた対応②

【御指摘③】中小企業支援策には十分に効果が発現していない、あるいは効果の検証が不十分な事業も見受けられる。事業を継続するとしても対象を適正化して、効果を最大化させる工夫があって然るべきである。



事業計画について、**認定支援機関(3,000万円以上の場合には、金融機関も)と共同で策定**することとし、計画の実現可能性を高めるとともに、交付決定後も、必要に応じて**認定支援機関等にアドバイス等を求める**こととした。

また、「<u>事業再構築指針</u>」及びその「手引き」を定め、<u>本補助金で支援する取組を明確化</u>することとした。 さらに、「卒業枠」及び「グローバルV字回復枠」においては、中堅企業に成長できなかった場合や付加価値額要件 を達成できなかった場合には、補助金額の一部の返還を求めることとした。

【御指摘④】アウトカム設定が事業間で一貫していない。中小企業支援策全体で横串を刺せるような指標として、 参加企業の生産性向上や経営改善等への各事業の寄与度が把握できるようにすべきである。

ものづくり補助金やサポイン補助金でも用いている指標と同様の指標である「事業者全体又は従業員一人当たりの付加価値額を年率平均3.0%以上増加」をアウトカム指標に設定するとともに、中小企業から中堅企業への「空業枠」を設けることで、①労働生産性の向上、③中小企業から中堅企業への成長という指標から事業の実績を把握できるようにした。



さらに、中小企業政策のKPIとして、「海外への直接輸出又は直接投資を行う中小企業の比率」を指標としていることを踏まえ、「卒業枠」及び「グローバルV字回復枠」において、**海外直接投資や海外市場開拓などのグローバル** 展開を行うことを応募要件とするなど中小企業支援策と平仄のとれた制度設計を行った。

9. コロナ対策との関係性

- 本事業は、ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等の事業再構築を支援するもの。幅広い事業者のニーズに応えるため、これまでにない上限額(通常枠でも6,000万円)を設定し、建物費、設備費、研修費等の幅広い経費を対象とすることとした。
- さらに、**事前着手承認制度**や概算払制度を設けるとともに、**緊急事態宣言の発令を受けて特別枠**を 創設するなど、コロナ禍における中小企業等の実態に合わせて柔軟に制度を設計・見直ししている。
- ◆補助上限額(中小企業) <通常枠>最大6,000万円 <卒業枠> 最大1億円

◆補助対象経費

<u>コロナ前の水準に戻る見通しがない事業からの撤退、事業再構築に必要となる新たな機器・設備等の導入、</u>製品・サービス開発や社員再教育等の新分野展開等に向けた事前準備等に要する経費を幅広く対象。

対象経費…建物費、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、 知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費、海外旅費

◆コロナ禍の支援策としてのその他の設計

措置内容	詳細
緊急事態宣言特別枠	令和3年の緊急事態宣言により深刻な影響を受けた中小企業等については、 緊急事態宣言特別枠を設け、補助率を最大2/3から3/4に引き上げる とともに、不採択となった場合でも、加点の上、「通常枠」で再審査されることとし、その他の事業者に比べて 採択率が高くなる可能性があるよう配慮 。
事前着手承認制度	本補助金の開始前から、 早期に事業再構築を図ることが必要な事業者も多数存在 していることから、 交付決 定前に行われた購入契約等についても、事務局において、本補助金の目的に沿った経費であると認められた時は、採択された場合には、補助対象経費とすることができることとしている。
概算払制度	資金繰りの厳しい状況に置かれている事業者が多数存在 していることから、 事業期間中でも 証憑類が確認できる経費については 概算払を認める こととしている。

この他、事業再構築に向けた設備投資を実施する場合には、適用利率を当初2年間0.5%引き下げる日本政策金融公庫の融資制度を利用可能9

参考事例

1. 新分野展開

製造業

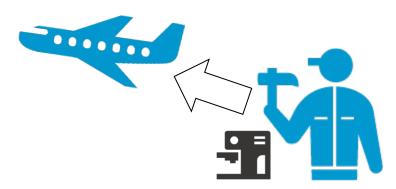
コロナ前

航空機部品を専門に製造していた製造業者が、コロナにより需要減少

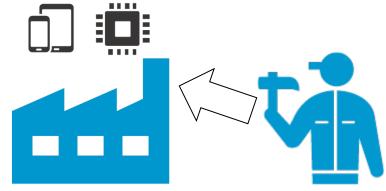


コロナ後

新たに需要が見込まれる **半導体関連部品**の製造 に着手



航空機部品の製造



半導体関連部品の製造

新分野展開に該当するためには(事業計画で示す事項)

- 製品等の新規性要件を満たしている。
- ② 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3~5年の事業計画期間終了後、**半導体関連部品の売上高が総売上高の10%以上**となる。

2. 事業転換

小売業

コロナ前

衣服品販売店を経営する事業者が、コロナの影響により売上が減少



コロナ後

既に実施しているフィットネス関連 事業との相乗効果を念頭に、 新たに**健康・美容関連商品**の 販売店を展開



衣服品販売店の経営

健康·美容品販売店



健康・美容品販売店の経営

事業転換に該当するためには(事業計画で示す事項)

- 製品等の新規性要件を満たしている。
- ② 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3~5年の事業計画期間終了後、**健康・美容品販売店を含む事業の売上高構成比が最も高い事業となる**。

3. 業種転換

賃貸業

コロナ前

農業機械のリース事業を

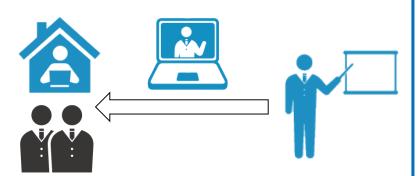
営んでいたところ、コロナの影響 により利用客が減少



コロナ後

農業に限らず多くの分野で利用が期待されているドローンの操作を学ぶための**通信教育ビジネス**を新たに運用





農業機械のリース事業

通信教育ビジネス

業種転換に該当するためには(事業計画で示す事項)

- ① 製品等の新規性要件を満たしている。
- かかります。 市場の新規性要件を満たしている。
- ③ 3~5年の事業計画期間終了後、**通信教育ビジネスを含む業種の売上高構成比が最も高くなる**。

4. 業態転換

飲食業

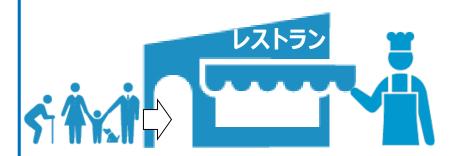
コロナ前

レストランを経営していたところ、 コロナの影響により来客数が 大幅に減少

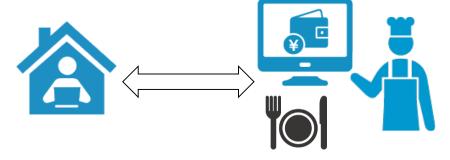
業態 転換

コロナ後

店舗の一部を縮小し、**非対面式 の注文システムを活用したテイク アウト販売**を新たに開始







非対面式の注文システムを活用した テイクアウト販売

業態転換に該当するためには(事業計画で示す事項)

- 製品方法等の新規性要件を満たしている。
- ② 商品等の新規性要件又は設備撤去等要件を満たしている。
- ③ 3~5年の事業計画期間終了後、非対面式の注文システムを活用したテイクアウト販売の売上高が総売上高の10%以上となる。

5. 事業再編(新分野展開)

飲食業

コロナ前

オフィス街で営業する<u>弁当屋</u>が、 コロナの影響によるテレワークの 増加により売上が低迷







吸収分割を行い、新たに**病院向け の給食などの施設給食業**に着手



事業再編(新分野展開)に該当するためには(事業計画で示す事項)

新分野

展開

- ① 会社法上の組織再編行為(吸収分割)を行っている。
- ② **製品等の新規性要件**を満たしている。
- ③ 市場の新規性要件を満たしている。
- ④ 3~5年の事業計画期間終了後、施設給食業の売上高が総売上高の10%以上となる。

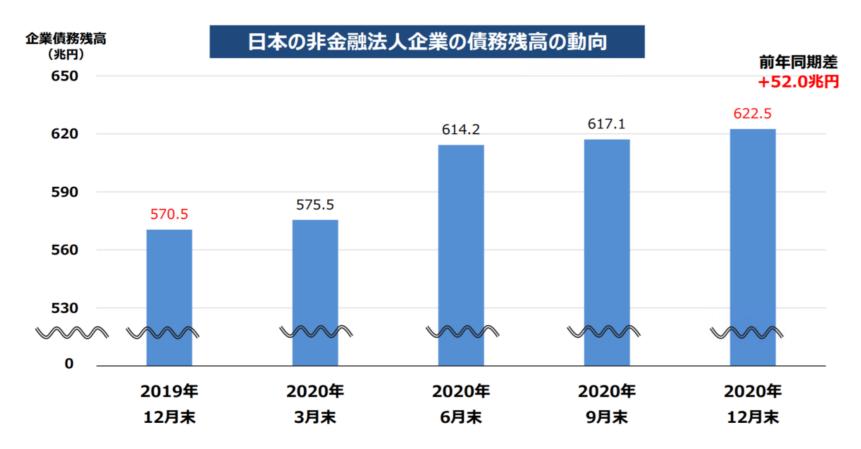
参考資料

1. コロナ禍の企業債務への影響

事業再構築·事業再生

コロナ禍の企業債務への影響

○ 日本企業の債務残高は、コロナ禍前の2019年12月末の570.5兆円から、2020年12月末に622.5兆円となり、52.0兆円増加。



(注) 民間非金融法人企業と公的非金融法人企業 (NTT、JR、NEXCO各社、地方道路公社など) における債務総額 (金融機関貸出額、社債発行額) の変化。 (出所) 日本銀行「資金循環統計」 (2021年3月17日公表) を基に作成。

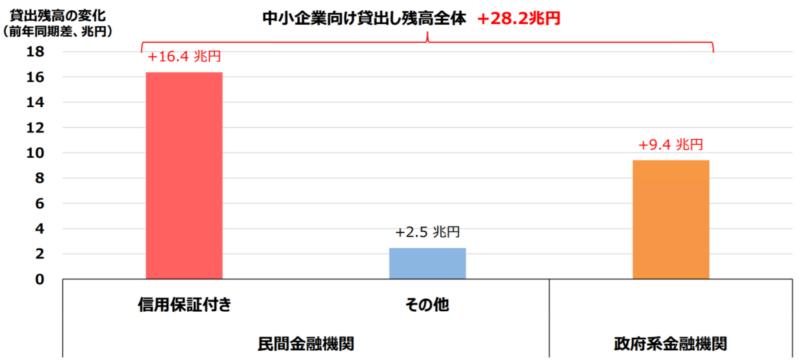
2. 中小企業向け貸出残高

事業再構築·事業再生

中小企業向け貸出残高

- 中小企業向けの貸出残高は、2020年9月に、前年同月と比べて、28.2兆円の増加。
- その内訳を見ると、信用保証付きの民間金融機関(+16.4兆円)、政府系金融機関(+9.4兆円)が大きい。

日本の中小企業向け貸出残高の変化 (2020年9月時点、前年同月差)



- (注) 民間金融機関(信用保証付き)は、信用保証協会の保証債務残高(融資が債務不履行になった際に信用保証協会が代位弁済)。 民間金融機関(その他)は、国内銀行・信用金庫・信用組合における貸出額から、信用保証協会の保証債務残高を差し引くことで計算した推計値。 政府系金融機関は、日本政策金融公庫と商工組合中央金庫の貸出残高。
- (出所) 中小企業庁資料(元データは日本銀行「現金・預金・貸出金」、全国信用組合中央協会「全国信用組合主要勘定」、日本政策金融公庫資料、商工組合中央金庫資料、全国信用保証協会連合会資料)を基に作成。

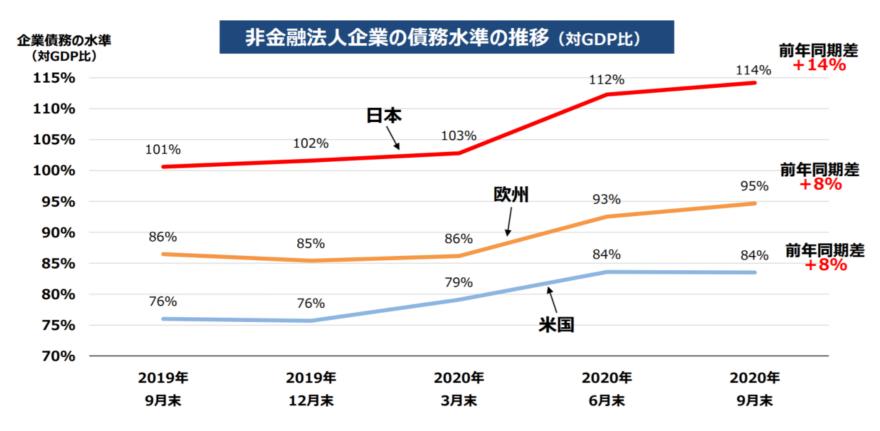
3

3. 企業債務の水準の国際比較

事業再構築·事業再生

企業債務の水準の国際比較

○ 企業債務の対GDP比を見ると、2019年9月末から2020年9月末にかけて、日本企業は+14%上昇し、欧州企業(+8%)や米国企業(+8%)よりも上昇幅が大きく、その水準も高い。



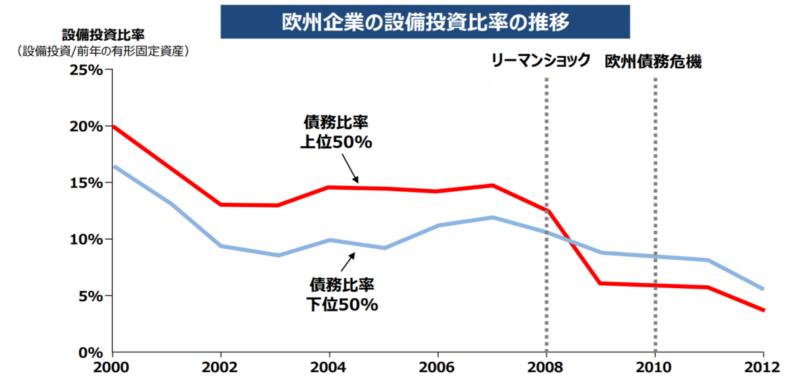
(注) 債務水準・GDPともに名目値。欧州は、英国、ドイツ、フランス、イタリアの債務水準(対GDP比)を加重平均した値。民間非金融企業法人企業と公的非金融法人企業の債務の合計。

(出所) Bank for International Settlements (BIS)「Credit to the non-financial sector」、IMFデータベースを基に作成。

4. 過去の危機時における過剰債務の影響

事業再構築·事業再生」過去の危機時における過剰債務の影響

- 欧州企業を対象とした分析によると、2008年のリーマンショックから2010年の欧州債務危機にかけて、債務比率が高い企業の設備投資が大きく低下。
- 企業の過剰債務(デット・オーバーハング)を放置すると、企業の新規借入が難しくなり、望ましい設備投資や研究開発投資が抑制される結果、経済全体の生産性向上に悪影響を及ぼす可能性が指摘されている。



- (注) 欧州諸国(オーストリア、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、オランダ、ポルトガル、スペイン)の企業(非上場含む)を対象とした分析。 年-企業の総サンプル数は約38万社。設備投資比率は有形固定資産の前年差を前年の有形固定資産で割った値。 債務比率は、2007年以前における企業債務を総資産で割った値の各社ごとの平均値により分類。
- (出所) Sebnem Kalemli-Özcan, Luc Laeven, David Moreno(2018)"Debt Overhang, Rollover Risk, and Corporate Investment: Evidence from the European Crisis" Working Paper Series 2241, European Central Bankを基に作成。